

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	慰霊碑の維持管理等事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和45年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	事業課		吉田 和郎		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省設置法第4条第1項第104の2 厚生労働省組織令第108条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託するとともに、経年劣化等により補修の必要となった場合は補修工事を行う。また、旧ソ連地域に抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。これらにより、戦没者遺族の慰藉を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理を委託する。また、旧ソ連地域において抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により、補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	4	75	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲4	▲70	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	45	119	32	132	52		
	執行額	41	110	24					
	執行率(%)	91%	92%	75%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	平成27年度は既設の政府建立慰霊碑の適切な維持管理及び旧ソ連地域に小規模慰霊碑を一基建立する。	維持管理対象慰霊碑数	成果実績	基	27	27	27	-	-
			目標値	基	28	28	28	-	28
			達成度	%	96	96	96	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	維持管理対象慰霊碑数	活動実績	基	27	27	27	-		
		当初見込み	基	28	28	28	28		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	X:慰霊碑維持管理等に要した経費 Y:維持管理対象慰霊碑数	単位当たりコスト	千円	1,519	4,074	740	4,714		
		計算式	X/Y	41百万円/27基	110百万円/27基	20百万円/27基	132百万円/28基		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	遺骨収集帰還等旅費	2	2	慰霊碑の補修調査実施地域の減(2回→1回)					
	遺骨収集帰還等庁費	18	21						
	遺骨収集帰還等委託費	2	2						
	戦没者慰霊碑建設費	35	27						
計	57	52							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(Ⅶ-3)								
	施策	戦没者遺骨収集事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること(Ⅶ-3-2)								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託するとともに、経年劣化等により補修の必要となった場合は補修工事を行う。また、旧ソ連地域に抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。これにより、戦没者遺族の慰藉につながるものである。									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	戦没者慰霊碑は海外の戦没者に対し弔意を表すために建立したものであり、その適切な維持管理は日本のみならず建立先である相手国に国の慰霊事業に対する姿勢を示す観点からも必要な取組である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	戦没者慰霊碑の維持管理については、それぞれ建立地の相手国政府と維持管理契約を締結して行っており、国においても引き続き適切に実施する必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	戦没者慰霊碑は海外の戦没者に対し弔意を表すために必要であり、その意を損なわないようにするために行う維持管理についても優先度が高い。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一般競争入札、企画競争を実施し競争性の確保に努めているが、一部海外慰霊碑の維持管理については相手国政府により委託する業者が指定されているため、予算決算及び会計令に基づき随意契約を行っている。 なお、一者応札となった契約については、 ・「樺太・千島戦没者慰霊碑」補修調査 ・公告期間の延長、業者への声かけ ・遺骨収集事業の実施に係る通訳等業務 ・公告期間の延長、翻訳の想定分量の見直し、前回資料要求のあった業者に対する声かけ を行い、競争性の確保に努める。							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び事業報告書の精査を行っている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-								
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施にあたり、必要なものだけに限定されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	相手国政府の事情により不測の時間を要し、現地の積雪の時期を迎え工事が不可能になったもの等、やむを得ない事情により繰越を行った。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	海外政府建立慰霊碑の維持管理状況について、委託先からの情報提供だけでなく、遺骨収集や慰霊巡拝の際に派遣職員が確認するなど、随時状況把握に努めている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	慰霊碑の維持管理は適切に実施できているが、小規模慰霊碑の建立については相手国との調整に時間を要したため、目標を達成できなかった。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	慰霊碑の維持管理は適切に実施できているが、小規模慰霊碑の建立については相手国との調整に時間を要したため、見込みが実績を下回っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	国実施の慰霊巡拝事業等において、各主要戦域の戦没者慰霊碑の前で合同追悼式を実施している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	事業の役割は以下の通りである。 ・慰霊碑の維持管理等事業・・・国が建立した戦没者慰霊碑の維持管理や国において旧ソ連抑留中死亡者の慰霊碑建立を行う。 ・民間建立慰霊碑等管理促進事業・・・民間団体等が建立した慰霊碑について、建立者の特定や維持管理の指導及び慰霊碑の移設・埋設等を行う。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省社会・援護局	715	民間建立慰霊碑等管理促進事業			
点検・改善結果	点検結果	慰霊碑の補修調査、補修工事等については、27年度では相手国との調整や気象条件により実施できなかったことから、28年度において補修工事等を実施する。また、建立後、経年劣化により損傷する慰霊碑が多くなりつつあるため、大規模な補修工事に至らぬよう慰霊碑の維持管理を継続的に行うことが必要不可欠である。				
	改善の方向性	旧ソ連地域抑留中死亡者の小規模慰霊碑建立については平成27年度予算において相手国事情等を勘案し建立数の見直しを図っている。引き続き、事業の実施状況を注視しつつ、必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善の	不用額については、要因を分析し必要に応じて予算に反映させること。その上で、執行率の改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	不用の要因については、相手国政府との交渉に時間を要したことから、調査、工事等の年内実施が不可能となり、旅費等が執行できなかったことによる。28年度では計画を見直し、要求額の縮減を図ったところであるが、29年度の概算要求でもさらなる精査を行い要求額の縮減に努めている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	464	平成23年度	422	平成24年度	368	/
平成25年度	733	平成26年度	731	平成27年度	714	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成27年度実績額】

厚生労働省 24百万円
海外等に建立された慰霊碑の維持管理
事業

通年の維持管理

【随意契約(その他)】

A. 海外現地政府等(14者)
15百万円

慰霊碑の維持管理事業

【随意契約(公募)】

B. (一財)日本遺族会
2百万円

樺太・千島戦没者慰霊碑の維持
管理事業

【一般競争入札等】

C. 民間団体 3者
6百万円
慰霊碑の調査業務

海外の政府建立慰霊碑補修調査等

慰霊碑維持管理に係る事務費 1百万円
・慰霊碑の現地調査旅費

慰霊碑補修工事・調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)

A.フィリピン電力公社			B.(一財)日本遺族会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	清掃人雇上	2.6	管理費	慰霊碑維持管理費	0.8
修繕費	簡易補修経費	0.4	旅費	外国旅費	0.5
			雑役務費	通訳同行経費	0.5
			その他	会議費、通信費、消費税、借料及び損料	0.2
計		3	計		2
C.(株)アール・アイ・エー			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「樺太・千島戦没者慰霊碑」補修調査調査費	4			
計		4	計		0

